

大東文化大学 大学院評議会議事録要旨

日 時：令和6年6月24日（月） ※manabaによる審議
構 成 員：34名（定足数 3分の2：23名 過半数：17名）
出 席 者：27名
議 長：高橋 進

I. 報告事項：

1. 大学院学位論文の審査・対応について

副学長（大学院担当）より、大学院学位論文の審査・対応について、各研究科・専攻において論文が提出された際は、各審査委員（主査・副査）に対して厳正な審査を要請する旨、各研究科での周知の依頼があった。

2. 2025年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

議長より、2025年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について報告があり、大学院研究科・専攻も応募対象部門となっているため、応募する場合は9月18日（水）までに予算執行担当部署を通して学務課まで申請書を提出していただきたい旨の依頼があった。

3. 大東文化大学大学院案内2025について

入学センターより、大東文化大学大学院案内2025について、資料の通り報告があった。

II. 報告承認事項：

1. 2024年度各種委員会委員の選出について

議長より、2024年度各種委員会の選出（大学院選出分）について、新委員長の決定や委員の変更・追加があったため、本日の大学院評議会で再度承認を得たいこと、また今後の変更・追加については、学長一任としたい旨の説明があり、これが承認された。

III. 議 案：

1. 大東文化大学大学院研究生に関する内規の改正（案）について

議長より、大東文化大学大学院研究生に関する内規の改正（案）について、全ての研究科委員会から承認を得たため、大学院評議会として承認し、理事会に諮りたい旨の提案があり、これが承認された。

2. 大東文化大学大学院学則（第3条の2／教育研究上の目的、別表1／文学研究科日本文学専攻、中国学専攻および英文学専攻）の改正（案）について

文学研究科委員長より、大東文化大学大学院学則（第3条の2／教育研究上の目的、別表1／文学研究科日本文学専攻、中国学専攻および英文学専攻）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、文学研究科のカリキュラム改正に関する事項であることから、

各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認し、理事会に諮りたい旨の提案があり、これが承認された。

3. 文学研究科3つのポリシーの改正（案）について

①文学研究科博士課程前期課程・修士課程「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

②英文学専攻修士課程「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

文学研究科委員長より、文学研究科3つのポリシーの改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、文学研究科のポリシー改正に関する事項であることから、各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認したい旨の提案があり、これが承認された。

4. 2025年度大学院入学試験日程の変更（案）について

入学センターより、2025年度大学院入学試験日程の変更（案）について、資料のとおり再提案する旨の説明があった。議長より、今回の変更は特定の研究科に関する事項であることから、各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認したい旨の提案があり、これが承認された。

以上